監　査　報　告　書

公益財団法人　　観 音 霊 苑
理事長　　髙 野 正 夫　殿

私たち監事は、法令及び定款の定めに基づき、公益財団法人観音霊苑の2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の監査を実施したので、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他の会議に出席し、理事からその職務の執行状況についての報告を聴取し、また当法人の事務所において、帳簿並びに重要な書類等を閲覧するとともに、事業報告並びに計算書類等を受領してその説明を受け、これらの検討を行いました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務執行に関する不正の行為又は、法令若しくは、定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその付属明細書の監査の結果、計算書類及び付属明細書は、当法人の財産、損益の状況を正しく示していると認めます。

以　上

2026年　4月　30日
公益財団法人　　観 音 霊 苑

監　事　　髙 松　　隆

監　事　　石 澤